

平成 28 年 3 月 28 日

各 位

会 社 名 株式会社小僧寿し
代表者名 代表取締役社長 森下 將典
(JASDAQ コード : 9 9 7 3)
問合せ先 管理本部長 笹田 耕之
(電話番号 03-6226-4400)

財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 12 月期の内部統制報告書に開示すべき重要な不備があり、当社の財務報告に係る内部統制は有効でない旨を記載いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 開示すべき重要な不備の内容

当連結会計年度において、当社の仕入取引において、取引先より出向していた社員が過年度より架空取引による不適切な仕入高の計上及び支払処理が行われていた事実が判明したことを受け、平成 25 年 12 月期（第 46 期）以降の決算を訂正し、平成 25 年 12 月期（第 46 期）から平成 27 年 12 月期（第 48 期）第 2 四半期までの有価証券報告書及び四半期報告書について訂正報告書を提出いたしました。その結果、当連結会計期末において、当該財務報告に係る内部統制の不備は、開示すべき重要な不備に該当すると判断いたしました。

2. 連結会計年度末日までには是正できなかった理由

平成 27 年 12 月 17 日に開示いたしました「調査委員会の調査報告書に基づく再発防止策について」の中で、再発防止策の実施月日について平成 28 年 1 月からと記載しておりましたが、平成 27 年 11 月 30 日に開示いたしました「調査委員会からの最終報告の受領について」以降、取締役会、監査役会及び関係各部署において不備の是正措置について検討し、改善策を策定し、管理体制強化、チェック機能の強化を図り、実質的な再発防止策の運用を平成 27 年 11 月より開始しました。

ただし、改善策の実行を当連結会計年度末日において、一部については完全には開始することができなかったため、開示すべき重要な不備に該当すると判断いたしました。なお、平成 28 年 1 月から 2 月にかけて順次以下の是正措置の全ての運用を開始させております。

今後、再発防止策の適切な運用を通じて、財務報告に係る内部統制の不備の改善に取り組んでまいります。

3. 開示すべき重要な不備の是正方針

【再発防止に関する改善策の整備】

- (a) 取締役会・監査役会の体制強化、機能強化
- (b) コンプライアンス・リスク管理委員会及び内部監査室のチェック機能強化
- (c) 仕入（発注・検品・支払）業務におけるチェック管理機能強化
- (d) 全社的なコンプライアンスに関する継続的な研修の実施及び遵守体制の強化
- (e) 倫理通報制度のホットラインの機能強化

4. 連結財務諸表等に与える影響

上記開示すべき重要な不備に起因する必要な修正事項は全て連結財務諸表等に反映しております。

5. 財務諸表の監査報告における監査意見

無限定適正意見であります。

以 上